

市第18号議案 都市公園を設置すべき区域の決定

市第19号議案 独立行政法人都市再生機構が都市公園の新設工事を施行することについての同意

市第42号議案 平成26年度横浜市一般会計補正予算（第1号）（環境創造局関係部分）

（鶴見花月園公園（仮称）の整備関連議案）

鶴見花月園公園（仮称）については、花月園競輪場の跡地を活用しながら、公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行うため、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）が実施する「防災公園街区整備事業」によって整備しますが、URが市に代わって公園を整備する仕組みであることから、平成25年12月にURに対して事業要請を行っています。

URは「横浜市鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業」（以下「本事業」）として事業を実施しますが、本事業の実施にあたっては、都市公園の区域を明確にするとともに、URが市に代わって公園を整備することへの同意や、公園整備に必要な費用について予算外義務負担を設定することが必要なため、今回、議決をお願いするものです。

1 これまでの経緯

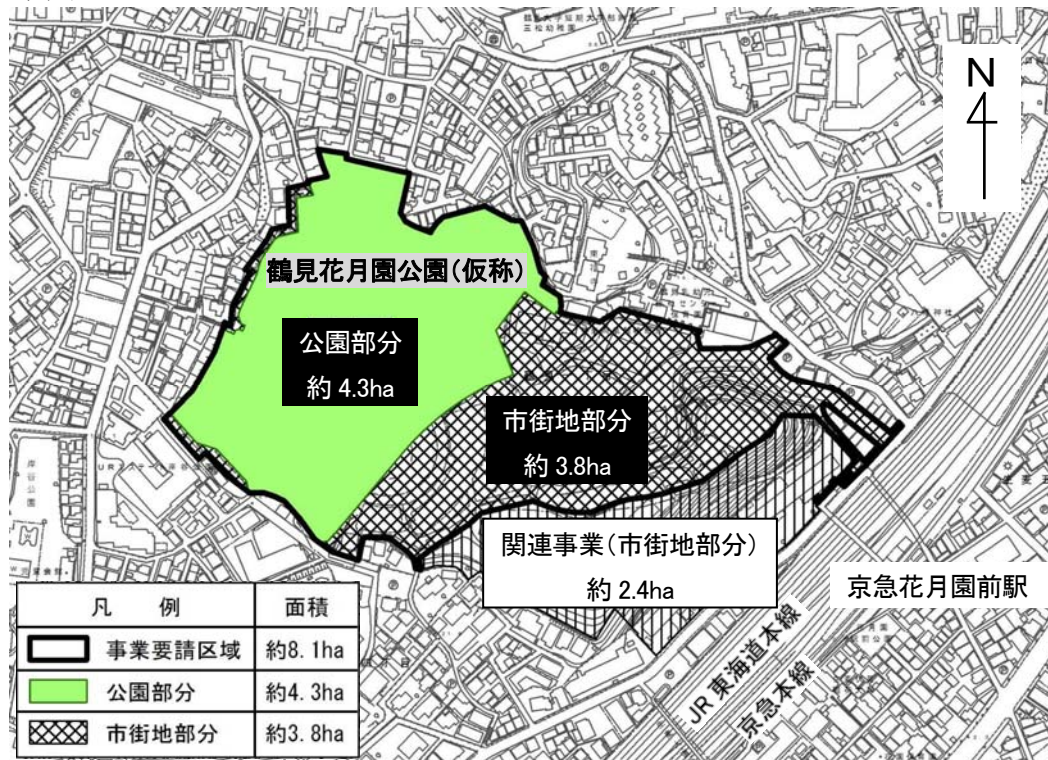
平成22年3月25日	花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る 検討会開始
3月31日	花月園競輪場における 競輪事業廃止
12月24日	花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る 検討会とりまとめ ・URが事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする
12月27日	防災公園街区整備事業の事業化要望（横浜市→国土交通省）
12月27日	防災公園街区整備事業の事業化要望の通知（国土交通省→UR）
平成23年9月	隣接民有地所有権移転
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> UR、民間事業者等との計画調整 </div>
平成25年12月18日	防災公園街区整備事業の事業要請 （横浜市→UR）
12月26日	防災公園街区整備事業の事業区域における 都市公園整備事業の直接施行について（同意申請） （UR→横浜市） 防災公園街区整備事業の事業区域における 都市公園整備事業について（依頼） （公園区域の決定、並びに債務負担行為に係る 予算の議決 ）（UR→横浜市）
平成26年3月27, 29日	地元説明会開催

2 議案について

(1) 市第 18 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定 (一般議案 127 頁～130 頁)

鶴見花月園公園 (仮称) の整備にあたり、都市公園を設置すべき区域を決定するものです。

- ア 都市公園を設置すべき区域
鶴見区鶴見一丁目 1 番の 1 の一部ほか
- イ 面積
約 43,000 ㎡ (約 4.3ha)
- ウ 区域
下図のとおり



(2) 市第 19 号議案 独立行政法人都市再生機構が都市公園の新設工事を施行することについての同意 (一般議案 131 頁～135 頁)

防災公園街区整備事業では、UR が本市に代わって公園の用地取得や施設整備を行ったうえで、本市に引き渡される仕組みとなっています。

このため、UR から防災公園街区整備事業の事業区域内における次の都市公園の新設工事を施行することについて同意を求められたので、これに同意するものです。

【直接施行の同意を求められた都市公園】

名称 (仮称)	位置	面積
鶴見花月園公園	鶴見区岸谷三丁目、鶴見一丁目及び東寺尾東台地内 (第 18 号議案の区域と同じ)	約 4.3ha

(3) 市第 42 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計補正予算 (第 1 号) 債務負担行為補正
(予算議案 4 頁、予算説明書 9 頁)

本事業では、UR が直接国庫補助を受けて用地取得、施設整備を行うため、全体事業費から国費を除いた費用を市が負担することとなっています。

市の負担額については、事業期間内に毎年度負担する部分と、事業完了後に割賦契約で償還する部分があります。

事業や償還の期間が複数年度にわたることから、UR と基本協定を締結して事業を進めていくため、予算外義務負担を設定するものです。

【債務負担設定内訳】 (千円)

期 間	限 度 額	財 源 内 訳	
		市 債	一般財源
平成 27 年度から平成 52 年度まで	6,800,000	5,436,000	1,364,000

(負担方法内訳) (千円)

	期 間	合 計	財 源 内 訳	
			市 債	一般財源
事業期間内での負担	平成 27～32 年度	6,390,000	5,436,000	954,000
割賦契約	平成 38～52 年度 (償還期間 20 年、5 年据置)	410,000	0	410,000

(参考)

○事業費

	総事業費	用地費	施設費等
全体事業費	約 102 億円	約 64 億円	約 38 億円
国費 (UR へ直接補助)	約 32 億円	約 21 億円	約 11 億円
市負担分	約 70 億円	約 43 億円	約 27 億円
債務負担 (今回)	約 68 億円	約 43 億円	約 25 億円
事業期間内での負担	約 64 億円	約 39 億円	約 25 億円
割賦契約	約 4 億円	約 4 億円	—
H26 当初予算	約 2 億円	—	約 2 億円

○整備スケジュール

- 平成 26 年度～ 都市計画決定手続、用地取得、競輪場の解体着手等
- 平成 27 年度～ 造成工事、公園施設工事等
- 平成 32 年度 完成 (予定)

3 今後の進め方

議案の議決後に、UR と本事業についての基本協定を締結するとともに、都市公園等の都市計画決定に向けた手続き等を進めていきます。

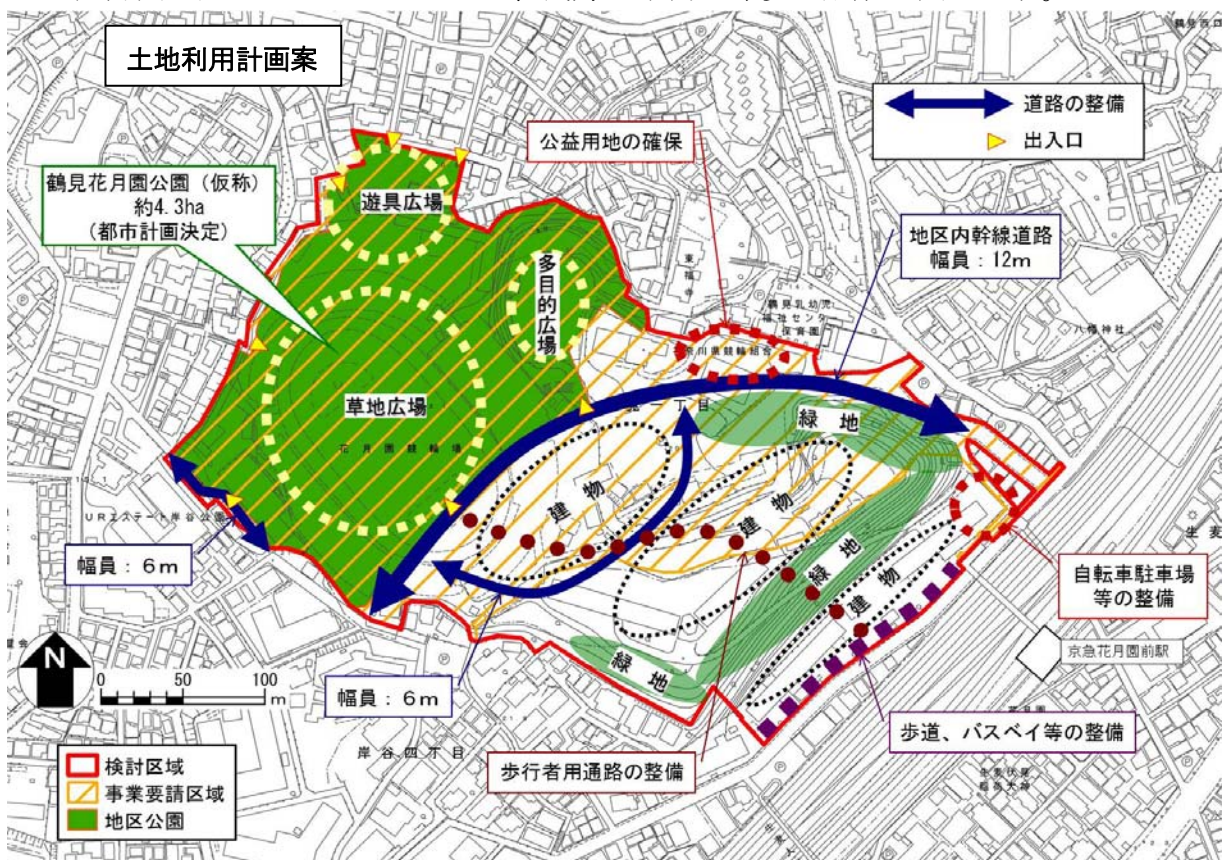
(参考) 横浜市鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業の概要

1 「防災公園街区整備事業」について

「防災公園街区整備事業」は、災害に対し脆弱な構造となっている大都市地域等の既成市街地において、防災機能の強化を図ることを目的として、地方公共団体の要請に基づいて、公園と周辺市街地の整備改善とを一体的に実施するもので、地方公共団体が整備する公園をURが地方公共団体に代わって整備し、市は公園整備に必要な費用を負担します。

2 計画の概要

- 地区を横断する地区内幹線道路（幅員：12m）を整備し、高台となる北西側に公園、南側に市街地部分として、主に3つの宅盤で構成される住宅用地を整備します。
- 市街地部分は、URが隣接民有地の民間事業者と協力しながら事業を行い、本市は地区計画を定めることなどにより、良好な市街地環境の形成を図ります。



3 公園の概要

名称：鶴見花月園公園（仮称）
種別：地区公園
面積：約4.3ha

広域避難場所であることなどを踏まえ、広場を中心とした公園として整備します。今後、市民の皆様のご意見も伺いながら、整備内容の詳細を決めていきます。

<想定される公園施設>

- ・災害時の避難場所にもなる広場
- ・延焼防止の役割を持つ外周の樹林帯
- ・かまどベンチや災害時にトイレとして使用できる設備 等